

# (国研)国立循環器病研究センター

http://www.ncvc.go.jp/

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る医療機器等の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質の医療を適切に提供する。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

元年度財政投融資計画額	30年度末財政投融資残高見込み
30	426

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	30年度	元年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	88	75	△13
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用	58	67	+8
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>147</b>	<b>142</b>	<b>△5</b>
分析期間(年)	26年	25年	△1年

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	30年度	元年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	147	142	△5
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用	50	44	△6
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	97	98	+1
国の支出(補助金等)	88	75	△13
国の収入(国庫納付等)※	-	-	-
剰余金等の機会費用	9	22	+14
出資金等の機会費用	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

	30年度	元年度	単純増減
政策コスト			
単純比較(調整前)	147	142	△5
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を元年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(30年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	163	148	△15

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

・診療業務支出の増等によるコスト増 (+42億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

・支払利息の減によるコスト減 (△57億円)

### ④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	調達金利を+1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
142	199	+58	△8	-	+66

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入を△1%させた場合	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等)※	3. 出資金等の機会費用
142	173	+31	-	-	+31

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象: 国立研究開発法人国立循環器病研究センター医療機器等整備
- ② 試算の対象事業規模: 医療機器等整備 3,000百万円
- ③ 分析期間: 元年度から最長の債権が回収される25年度までの25年間。
- ④ 診療業務収入については、新病院における機能強化等による収入増を見込み、直近2年間(28, 29年度)の平均値から10%増とした。

年度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	26	27	28	29	30	元	2~25年度
診療業務収入	21,866	22,870	23,775	25,092	25,146	25,998	26,877
診療業務支出	19,619	20,993	21,186	22,653	21,417	26,240	23,131

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### 【補助金が投入される理由・仕組み】

(理由)

循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

##### 【国庫納付根拠法令】

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項

(積立金の処分)

第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることことができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

#### 6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立循環器病研究センターは国立研究開発法人国立循環器病研究センターとなった。

開設以来40年が経過し、国内外の医療界をリードする新たなイノベーションを創出するためには、現在の建物や敷地では限界が生じているため、令和元年7月に、JR東海道本線岸辺駅前へ移転。

#### (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

##### ○診断治療

センターの使命である循環器疾患の究明と制圧を果たすべく、また、国立研究開発法人の目標である研究開発成果の最大化に努めるため、センターにおける研究成果の臨床応用を含め、循環器疾患における高度先駆的な医療を開発・提供し、我が国の循環器病領域における医療をリードする。具体的には、

- ① 高度先駆的な医療の提供
- ② 新たな診療体制モデルの構築・提供
- ③ 臓器移植の実施
- ④ 補助人工心臓治療の実施
- ⑤ 循環器病の先制的予防医療の実施 等

に取り組む。

##### ○研究

研究・開発にあたっては、特に

- ① 革新的な医療機器・医薬品の開発
- ② 循環器領域・生活習慣病領域における新規治療法の研究開発
- ③ 革新的な治療法の研究開発
- ④ 生活習慣病の予防法の研究開発 等

に重点を置く。

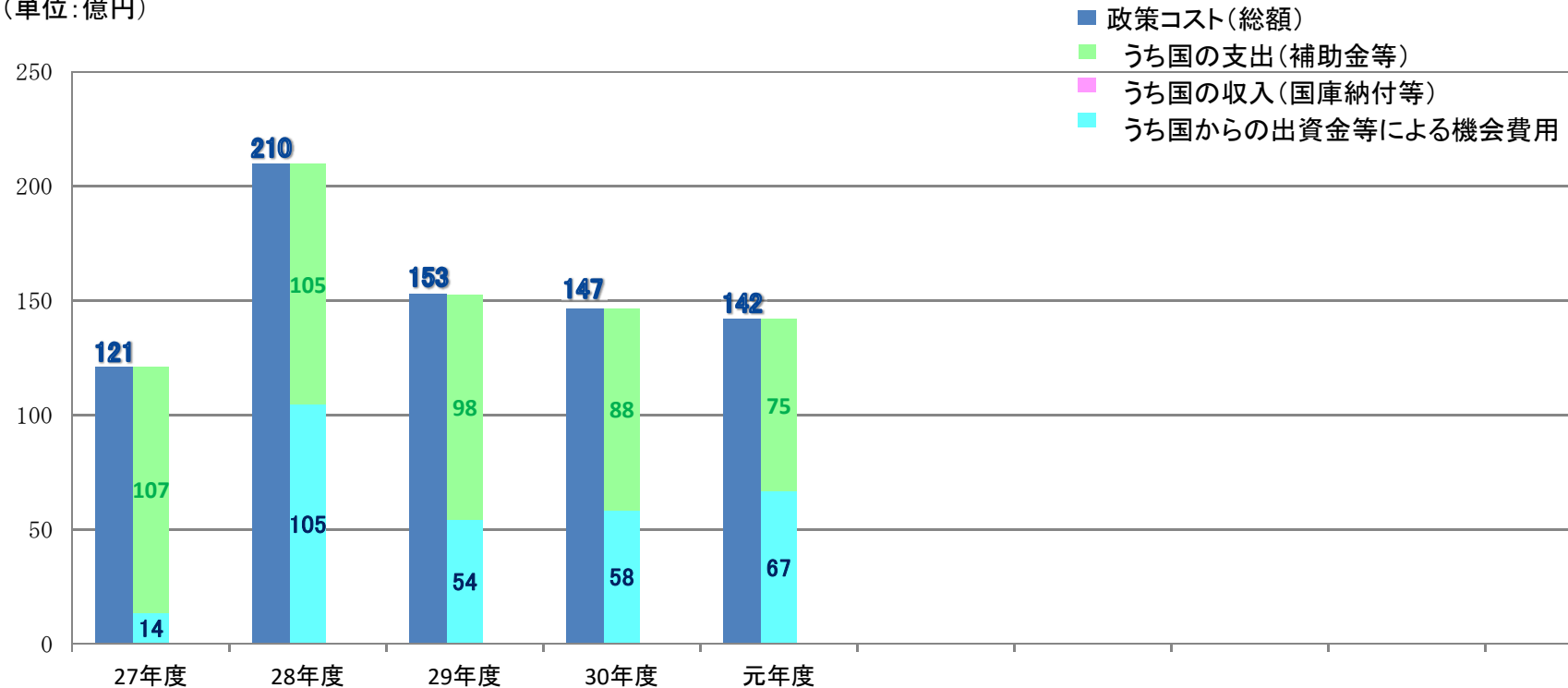
##### ○教育研修

医師のみならず、看護師等医療従事者の教育・研修プログラムについて、学会専門医制度の動向や専門家養成のトレンド等に応じた更なる充実を図ることにより、循環器病領域の医療におけるリーダーとして活躍できる人材育成を推進する。

# (参考)構成要素別政策コストの推移

## <(国研)国立循環器病研究センター>

(単位:億円)



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

### (ポイント)

- ・診療業務にかかる国からの補助金(運営費交付金等)や国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・28年度は減価償却費の増加等のため政策コストが増加している。
- ・29年度は運営費交付金の減少と医業費用の減少のため政策コストが減少している。
- ・30年度は医業収益の増加、減価償却費の減少等のため政策コストが減少している。
- ・元年度は政府補助金等の減、積立金の発生等のため政策コストが減少している。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画	科目	29年度末実績	30年度末見込	元年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	17,427	22,980	9,405	流動負債	6,519	22,043	5,884
現金及び預金	12,145	17,769	3,990	運営費交付金債務	1,495	222	-
医業未収金	4,791	4,841	5,032	預り補助金等	7	-	-
未収金	266	160	173	預り寄附金	173	87	2
たな卸資産	139	139	139	一年以内返済長期借入金	139	388	305
前払費用	68	55	55	買掛金	1,103	3,198	1,904
その他流動資産	17	17	17	未払金	1,560	16,052	1,477
固定資産	35,924	81,632	77,500	一年以内支払リース債務	18	6	443
有形固定資産	35,632	81,225	73,174	未払消費税等	26	34	34
建物	2,105	3,378	46,665	前受金	997	997	642
構築物	21	16	8,438	預り金	351	351	351
医療用器械備品	684	2,152	7,309	未払費用	0	1	2
その他器械備品	1,024	3,115	2,557	引当金			
車両	0	0	0	賞与引当金	651	705	724
土地	15,123	15,123	8,204	固定負債	17,768	52,840	54,477
建設仮勘定	16,675	57,443	-	資産見返負債	3,118	9,438	4,074
無形固定資産	250	378	366	資産見返運営費交付金	354	1,763	1,569
ソフトウェア	250	374	362	資産見返補助金等	502	4,453	2,467
電話加入権	0	0	0	資産見返寄附金	119	78	38
その他無形固定資産	0	4	4	建設仮勘定見返施設費	2,143	3,143	-
投資その他の資産	42	29	3,959	長期借入金	13,518	42,268	44,963
長期貸付金	25	13	13	リース債務	322	315	1,428
長期前払費用	17	17	16	引当金	333	339	3,971
破産更生債権等	20	20	20	退職給付引当金	28	34	3,971
貸倒引当金	△ 20	△ 20	△ 20	環境対策引当金	305	305	-
退職給付引当金見返	-	-	3,931	資産除去債務	478	479	41
				(負債合計)	24,286	74,882	60,361
資産合計	53,351	104,613	86,905	資本金			
				政府出資金	28,692	28,692	28,692
				資本剰余金	63	△ 34	1,622
				資本剰余金	3,429	3,429	6,572
				その他行政コスト累計額	△ 3,366	△ 3,463	△ 4,950
				減価償却相当累計額(△)	△ 3,231	△ 3,321	△ 720
				減損損失相当累計額(△)	△ 91	△ 91	-
				除売却差額相当累計額(△)	△ 44	△ 50	△ 4,231
				利益剰余金又は繰越欠損金(△)	310	1,072	△ 3,769
				積立金	-	310	1,072
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	310	762	△ 4,842
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	1,477	762	△ 4,842
				(純資産合計)	29,065	29,730	26,544
				負債・純資産合計	53,351	104,613	86,905

(注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	29年度実績	30年度見込	元年度計画
経常費用	29,166	31,422	36,589
業務費用	29,109	31,350	36,476
研究業務費	2,647	2,884	3,330
臨床研究業務費	1,995	2,060	2,008
診療業務費	22,057	23,982	27,565
教育研修業務費	1,054	1,054	1,085
情報発信業務費	112	147	155
一般管理費	1,245	1,223	2,333
その他経常費用	57	72	112
経常収益	30,644	32,184	33,998
運営費交付金収益	3,556	3,736	3,545
業務収益	26,345	26,242	27,752
研究業務収益	1,062	853	853
臨床研究業務収益	323	179	199
診療業務収益	24,937	25,195	26,188
教育研修業務収益	23	16	16
その他業務収益			497
その他経常収益	743	2,206	2,701
臨時損失	116	52	6,327
固定資産除却損	1	2	2,432
その他臨時損失	115	50	3,895
臨時利益	115	52	4,076
その他臨時利益	115	52	3,895
当期純利益又は当期純損失	1,477	762	△ 4,842

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。